

東近江市立建部幼稚園 重要事項説明書

1 事業者の運営主体

事業者の名称	東近江市
事業者の所在地	滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
事業者の連絡先	0748-24-1234
代表者氏名	東近江市長 小椋 正清

2 施設の概要

種 別	幼稚園			
名 称	東近江市立建部幼稚園			
所 在 地	滋賀県東近江市建部日吉町5番地			
電話番号・FAX	電話0748-22-0944 FAX050-5801-1316			
施設長氏名	菊井 恭子			
開設年月日	昭和31年4月1日			
利用定員（年齢別）		3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
	定員	100人		
取扱う保育事業	預かり保育、相談			
事業所番号	2521310000016			

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積	3,084㎡		
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 1階建て 延床面積 1,941㎡	
	延床面積	1,941㎡	
施設設備の 数と面積	保 育 室	4 室	257㎡
	遊 戯 室	1 室	120㎡

	配膳室	1室	10㎡
	幼児用トイレ	2個	27㎡
	保健室	1室（職員室に併設）	9㎡
	幼児用トイレ	2個	27㎡
	職員室	1室	30㎡
	職員用トイレ	1室	6㎡
	湯沸かし室	1室	7㎡
	プール、冷 暖房		
設備の種類	屋外遊戯場		1,143㎡

4 施設の目的、運営方針

目的	幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の健全な発達を図り、豊かな人間性と主体的に生活する姿を育成することを目的とする。また、家庭、地域と協力し、幼児が安心して生活できる教育環境の整備を目的とする。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の発達を踏まえた遊び中心の教育により、一人ひとりの育ちを大切にする。 ・ 安全で安心できる環境づくりに努め、健やかな園生活を保障する。 ・ 多様な達道や体験を通して、豊かな感性や協同性を育てる。 ・ 保護者、地域との連携を重視し、協働して幼児の育ちを支える。 ・ 職員の専門性向上を図り質の高い幼児教育を継続的に提供する。

5 提供する教育・保育の内容

ク ラ ス	年 齢 別 年 間 保 育 ・ 教 育 目 標
3 歳 児	<p>好きな遊びを見つけ、十分に楽しむ。</p> <p>友達と喜んで遊び、一緒に遊ぶことを楽しいと感じる。</p> <p>身近な環境に喜んで関わり、十分に楽しむ。</p>
4 歳 児	<p>好きな遊びを繰り返し楽しむ。</p> <p>自分の思いを伝えたり、友達の思い気付いたりしながら、友達と一緒に遊ぶ。</p> <p>いろいろなことに興味や関心をもったり自分でできる喜びを感じたりする。</p>
5 歳 児	<p>自分に自信をもち、夢中になって遊ぶ。</p> <p>互いを認め合ったり、助け合ったりし、友達のことを思いやる気持ちをもつ。</p> <p>身近な環境に関わり、発見を楽しんだり考えたりし、遊びや生活に取り入れる。</p>
年 間 行 事	<p>4月 入園式、一学期始業式、交通安全教室、5歳児里山保育</p> <p>5月 家庭訪問、保育参加、イチゴ狩り、尿検査、歯科健診、内科健診、4、5歳児遠足、4・5歳児里山保育</p> <p>6月 親子のつどい、保育参加、は・ハ・歯の教室、プール開き、視力・聴力検査（4・5歳児）</p> <p>7月 クラス懇談会、3歳児ふれあい給食参観、保育参加、七夕の集い、一学期終業式</p> <p>9月 二学期始業式、梨狩り、祖父母参観</p> <p>10月 運動会、芋ほり、保育参加、3歳児遠足、4、5バス遠足</p> <p>11月 焼き芋、期末参観、子育て講演会 4・5歳児里山保育</p> <p>12月 希望個別懇談、もちつき、お楽しみ会、人形劇鑑賞、二学期終業式</p> <p>1月 三学期始業式、獅子舞鑑賞、保育参加</p> <p>2月 豆まき、年度末参観、入園説明会</p> <p>3月 お別れ会、ひなまつり、修了証書授与式 三学期終業式、4・5歳児里山保育</p>

<クラス編成>

年 齢	クラス名
3 歳 児	いちご
4 歳 児	うさぎ
5 歳 児	きりん

6 職員体制

職 種	人 数	職 務 内 容
園 長	1人	園管理運営の総括
主 任 教 諭	1人	園管理運営の補佐、 子供の教育及び保育
教 諭	3人	子供の教育及び保育
事 務 職 員	1人	庶務
労 務 員	1人	園舎及び備品の保全管理

7 教育・保育を提供する日

開 園 日	月曜日から金曜日（休園日を除く）
休 所 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日及び日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 12月29日から翌年1月3日まで ・ その他、市長が必要と認める日

8 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

月 曜 日 から 金 曜 日	午前 8 時30分から午後 4 時30分まで
----------------	------------------------

(2) 教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	3 歳児：午前 8 時45分から午後 1 時30分まで 4 ・ 5 歳児：午前 8 時30分から午後 2 時まで
---------------	---

(3) 預かり保育

長時間の預かり保育をしています。保育の必要性の認定を受けた場合は、就労等を理由に毎日利用できます。長期休業や4月中の3歳児及び給食がない日は、お弁当持参になります。

月曜日から金曜日の保育時間	降園時間から午後4時30分まで
長期休業期間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで

9 利用料金

利用料（利用者負担）	入園のしおりに記載のとおり
------------	---------------

10 利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

入園のしおりに記載のとおり

11 給食等の提供について

<ul style="list-style-type: none">・児童には、学校給食センターで調理した給食を提供します。・衛生管理マニュアル及び食物アレルギー対応マニュアルに基づき、安全安心な給食を提供します。・園の食育計画に基づき、栄養士と連携した食育に取り組みます。

12 健康診断について

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

原則、全園児を下記の回数で実施します。
・園児健康診断 1回・歯科健診 1回
・視聴覚健診 1回（4，5歳児対象） ・尿検査 1回

13 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

<ul style="list-style-type: none">・手洗い ・嘔吐物及び便の取扱い・清掃 ・換気 ・調理（食品の取扱い）・職員の衛生管理

14 緊急時における対応

教育・保育の提供中に子供の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子供の主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、適切に対処しますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	東近江警察署 (0748-24-0110)
消 防 署	八日市消防署 (0748-22-7610)
医 療 機 関	奥田医院 (0748-22-0219) ひめの歯科クリニック (0748-36-2518)

15 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	菊井 恭子
消 防 計 画 届 出 年 月 日	東近江行政組合消防本部八日市消防署 令和7年4月30日
避 難 訓 練	火災4回、地震4回、水害1回、 防犯1回、総合1回
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器
避 難 場 所	第一避難場所 園庭築山前 第二避難場所 日吉神社参道 (樹木倒木の際) 建部コミュニティセンター
緊 急 時 の 連 絡 手 段	園メール、電話

16 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 險 の 種 類	全国市長会学校災害賠償補償保険
-----------	-----------------

保 險 の 内 容	学校賠償責任保険、学校災害補償保険
保 險 金 額	支払限度額 身体賠償 1人につき5,000万円 1事故につき5億円 財物賠償 1事故につき1,000万円 死亡・後遺障害補償 死亡 100万円 後遺障害 4%～100% 入院補償 入院日数に応じ1万円～5万円

17 業務の質の評価について

幼稚園の自己評価	実施方法：年に1回（2月中）保護者を対象に幼稚園教育活動についてのアンケートを実施し、その結果を公表する。
----------	---

18 虐待防止のための措置

<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で情報共有 ・関係機関へ相談や通告 ・人権を尊重した保育の実践

19 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報書類の管理 ・個人情報の持ち出し厳禁 ・個人情報の保護と守秘義務についての研修
--

20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	青木 澄	主任教諭
相談・苦情解決責任者	菊井 恭子	園長

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。また、玄関の入口に御意見箱を設置しています。

21 地域の子育て支援について

- ・年5回、子育て支援事業を開催
- ・地域の主任児童委員と連携し保育相談の開催（子育て支援事業同日）
- ・園児の活動を地域の広報誌に情報提供
- ・園庭開放を行い、遊びの場を提供

22 小学校等との連携について

- ・入園している子供の資料等（幼稚園指導要録）の小学校への送付
- ・幼小連絡会へ参加
- ・保育の様子を伝えるドキュメンテーション（写真入りの活動情報）やクラスだよりを学期ごとに小学校へ届ける情報提供
- ・小学校行事（秋祭り）に園児が参加
- ・園内研修に、小学校教諭を招へい
- ・園の子育て講演会の講師を、小学校長に依頼
- ・園の行事（入園式、修了式、運動会、お楽しみ会）に招待
- ・小学校行事（入学式、運動会）に管理職が参加
- ・熱中症対策の一環で、下校時の避暑地点として児童を受け入れ